

2024年2月1日

各位

株式会社 北海道銀行

**民事信託にかかる専門家との業務提携について
～トリニティ・テクノロジー株式会社と業務提携契約を締結～**

ほくほくフィナンシャルグループの北海道銀行（頭取 兼間 祐二）は、人生100年時代におけるお客さまの多様化する資産管理および承継ニーズにお応えするため、民事信託コンサルティングについて高い見地とノウハウを有する外部専門家であるトリニティ・テクノロジー株式会社（代表取締役 磨 和寛）と業務提携契約を締結いたしましたのでお知らせします。

高齢化社会を背景に高まる資産管理ニーズへ対応すべく、お客さまの資産を「守る」「次世代につなぐ」ことに関して、今回、業務提携することで民事信託をはじめとする各種解決策を提供できる体制を整えます。

当行では、今後ともお客さまの資産管理・承継ニーズにお応えできるよう、商品・サービスの充実に取り組んでまいります。

「民事信託」とは

資産を保有している人（委託者）が、認知症等で判断能力が低下した場合に備え、信頼できるご家族など（受託者）に、資産の管理を任せることができる仕組みです。

記

1. 業務提携先

商号	トリニティ・テクノロジー株式会社
代表者	代表取締役 磨 和寛
本社所在地	東京都港区新橋 2-1-1 山口ビルディング 1階

2. 提携業務の内容

民事信託の利用を希望されるお客さまを提携業者へご紹介し、提携業者が民事信託契約組成のコンサルティングや、信託契約公正証書作成支援を行います。

3. 該当するSDGsの目標



SDGsは Sustainable Development Goals の略称で、2015年に国連で採択された2030年までに達成すべき17の目標と169の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。ほくほくフィナンシャルグループは、2019年4月に「SDGs宣言」を表明しました。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

北海道銀行 リテール推進部	加藤・金澤	TEL 011-233-1267
広報CSR室	坂野	TEL 011-233-1005